

社会福祉協議会 川和地区だより第46号

令和3年1月15日

川和地区社会福祉協議会(略して「地区社協」)についてご理解を！！

『第4期川和地区地域福祉保健計画』

横浜市地域福祉保健計画の目的とは...

- ・誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくりを目指す。
- ・住民、事業者、行政・社協・地域ケアプラザ等が地域の課題解決に協働して取り組む。
- ・身近な地域の支え合いの仕組みづくりを進める。

これを受けて、第4期川和地区地域福祉保健計画（令和3～7年度）が連合町内会で審議・承認され、公表されました。第4期川和地区地域福祉保健計画で私たちが目指すまちの目標は、『安全・安心なまちづくりをするために、個々に活動している地域団体が更につながりを深めること』です。更に、この目標を達成するために10綱目の取組を掲げました。

第4期 都筑区地域福祉保健計画 つづき あい 地区別計画(令和3年度～7年度)

川和地区

川和町、川和台、二の丸

～であいが広まり、お互いにささえあい、
地域がもつ力をわかちあえる地域づくり～



川和町駅と桜・菜の花



川和地区「地区別計画」とは

川和地区に住む人たちが、住みなれたこのまちで安心して暮らせることを目指し、自治会・町内会、地区社会福祉協議会をはじめとする川和地区のさまざまな団体、区役所・区社会福祉協議会・地域ケアプラザと一緒に地域の課題解決に向けて取り組んでいくための計画です。



川和地区 第4期計画

「わたしたちが目指すまち」



目標1 安全・安心なまちづくりをするために、個々に活動している地域団体が更につながりを深めること

- 地域団体が情報交換して理解を深める。
- 地域団体の活動をPRする。
- 活動の担い手(ボランティア)を育成する。
- 定期的に川和地区福祉保健活動の進捗状況をまとめ、報告する。
- 緊急時、困っている人々を助ける。
- 取組**
- 平常時、要援護者の見守り・声かけに取り組む。
- 子どもを健やかに育てる環境を充実させる。
- 助け合える関係をつくるため、学校との連携を強め、高齢者のイベントに子どもが参加する等の多世代交流の機会をつくる。
- 高齢者、障がい者、子育て世代などが楽しみながら活動し、孤立しない安心して住める地域をつくる。
- 健康に目を向け、元氣な生活を続ける。

第3期計画までの主な取組

災害時の助け合いの体制を進めるため災害時要援護者支援の取組として、川和地区「そなえマップ」を作成しました。さらに孤独死が話題になるなか、川和地区でボランティア活動をしたい方やできる方を広く集めて、平常時を含めて見守り・声かけをする「川和連合ふれあいたい」を立ち上げました。

福祉に関する具体的な問題課題を解決するため、川和地区の連合町内会や社会福祉協議会等及び行政、専門機関・団体等が出席する「つながり♡ネット」(会議)を開催することにしました。さらに高齢者、障がい者、子育てなどの支援を充実するため、各町内会・自治会でも「つながり♡ネット」(会議)を開催し、福祉に関する情報を共有し、きめ細かい福祉サービスが提供できる体制をつくりました。

12月25日に開催された川和地区懇談会でそれぞれの取組に対して詳細活動内容及び優先度を討議しました。

コロナ禍の中、開催時間を縮小し、感染防止管理・3蜜を避けるために、川和地区各団体の代表のみの出席での会議となりましたが、活発な意見が寄せられ、第4期川和地区地域福祉保健計画の達成の道筋が得られました。詳細は次のとおりです。

第4期川和地区福祉保健計画地域計画の取組に対応する具体的な検討内容

| 第4期川和地区地域計画の取組 | 優先度 | 21/12/25地域懇談会で討議した具体的な検討内容 | 対応団体 |
|---|-----|---|------------|
| 高齢者、障がい者、子育て世代などが楽しみながら活動し、孤立しない安心して住める地域をつくる | 大 | "川和連合ふれあいたい"の活動の充実を継続する。 | ふれ |
| | | 個人情報守秘義務に沿って一部の自治会は実施しているが、要援護者情報を行政より開示することを進めていく。 | 町自 |
| | | 地域団体の役員ではなくイベントを企画するボランティアを決めて、イベントを開催する。 | 町自、 団体 |
| | | 防犯カメラの設置など防犯にもしっかり取り組み、安心して住める地域にして、犯罪抑止につなげる。 | 町自 |
| 緊急時、困っている人々を助ける | 大 | "そなえマップ"に、必つしも地域防災拠点に避難することがすべてではないことを明示する。 | そなえ |
| | | 洪水内水緊急時に対応できる"そなえガイド"を作成して、ホームページに掲載するとともに必要な地域に配布する。 | そなえ |
| | | 福祉施設が、ホームページ、川和連合ふれあいたい、つながり♡ネットを利用して、地域と福祉施設の情報を共有し、連携関係を構築する。 | 福ネ、 ケアブ |
| | | "救急隊への情報提供キット"を配布し、緊急時/災害時に利用することとする。個人情報の記入へ啓蒙活動をする。 | 連町 |
| 地域団体が情報交換して理解を深める | 中 | 地域ぐるみで乗り合いの車などに取り組む。 | 社協 |
| | | 福祉施設を地域にアピールし、施設同の横のつながりを強めるなどのため、"福祉団体ネットワーク会議"を開催していく。 | 福ネ、 ケアブ |
| | | "町内会・自治会つながり♡ねっと(会議)"を開催して、地域の福祉情報を共有化する。 | 社協 |
| 活動の担い手(ボランティア)を育成する | 中 | 担い手を固定化しなくてもすむような活動やボランティアを企画する。 | 町自、 団体 |
| | | みんなが参加できるイベントを開催して、参加する人に楽しんでもらい、その中から担い手になってもらえる人を増やす。 | 町自、 団体 |
| | | ボランティアに参加した子どもが、その活動を報告できる場(朝会や道徳など)を設け情報のPRを行う。 | 学校 |

第4期川和地区福祉保健計画地域計画の取組に対応する具体的な検討内容

2/2

| 第4期川和地区地域計画の取組 | 優先度 | 21/12/25地域懇談会で討議した具体的な検討内容 | 対応団体 |
|---|-----|---|--------|
| 地域団体の活動をPRする | 小 | 地域団体役員の横のつながりのイベントを企画して、他地域団体の役員との交流も場を作っていく。 | 団体 |
| | | ”福祉団体ネットワーク会議”に加入している施設でイベントを企画し、自分たちが楽しみ、また中・高校生に福祉に興味を持ってもらう。 | 福ネ |
| | | 連合町内会ホームページを開設して地域団体の情報を掲載・PRする。 | HP委 |
| 平常時、要援護者の見守り・声かけに取り組む | 小 | 個人情報守秘義務に沿って、民生・自治会・シニアクラブの名簿は、重ねて見られるようにする。 | 民児協 |
| 子どもを健やかに育てる環境を充実させる | 小 | 地域が水田学習に連携・協力する、スタンプラリーで学校をまわるなどイベントを通じて学校と地域の連携を深める。 | 学校 |
| | | 親・家庭が中心の生活となっているので、キッズクラブを充実する。 | キッズ |
| 助け合える関係をつくるため、学校との連携を強め、高齢者のイベントに子どもが参加する等の多世代交流の機会をつくる | 小 | 多世代交流会は難しいので、子供たちが、お楽しみ会など既存のイベントに参加してもらう。 | 民児協 |
| | | 手作り看板で町をアピールする、お祭りの企画に参加するなど交流の場を増やす。 | 町自、団体 |
| | | 多世代交流について、シニアクラブにデジタル教室（IT部会）を設けて、子供たちが高齢者にデジタル知識を教える。 | シニア |
| 定期的に川和地区福祉保健活動の進捗業況をまとめ、報告する | 小↓ | 福祉保健活動のまとめ・報告について、川和地区社協からの報告を毎回各戸配布している。連合町内会ホームページにて情報提供する。 | HP委 |
| 健康に目を向け、元気な生活を続ける | 小↓ | 歩け歩け大会や運動会などの地域イベント及びコミハやケアプラザで多様な健康活動を実施する。 | 連町、ケアブ |

註：斜体は12/25懇談会では討議されなかったが、第1～4期計画の検討内容の継続
 対応団体：連町（連合町内会）、町自（町内会自治会）、民児協（川和民生児童委員協議会）、社協（川和社会福祉協議会）、ふれ（川和連合ふれあいたい）、団体（地域団体）、シニア（シニアクラブ）、福ネ（福祉ネットワーク）、学校（小中学校）、キッズ（キッズクラブ）、HP委（HP委員会）、そなえ（そなえマップ委員会）、ケアブ（加賀原ケアプラザ）

お知らせ

2月19日（土）に都筑区公会堂で“つづき あいフォーラム”が開催される予定です。（内容につきましては、下記の案内パンフレットのとおりで。）

令和3年度 つづき あいフォーラム

日時 令和4年 **2月19日(土)**
14:00～16:00
13:30開場 **入場無料**

会場 **都筑公会堂**
都筑区総合庁舎内 都筑区茅ヶ丘中央32-1

定員 **150名**
事前申込不要・当日先着順

生活利便性の高い都筑区には多彩な人材や社会資源が集まり、様々な福祉保健活動が生み出されている一方、新型コロナウイルス感染拡大により、その活動も大きな影響を受けました。このフォーラムでは、そのような中でもつながり続ける地域づくりやコロナ禍だからこそできる、新たな地域づくりを探ります。これから求められる地域福祉保健活動について地域に暮らし私たちが、一緒に考えていきましょう！

※一時保育（2～6歳までの未就学児童、先着10名様）を希望される場合は、令和4年1月28日（金）までに都筑区福祉保健課までお申し込みください。

内容

第1部 都筑区社会福祉大会 ◆社会福祉功労者への顕彰

第2部 第4期都筑区地域福祉保健計画発表

- ◆第4期都筑区地域福祉保健計画完成報告
- ◆パネルディスカッション
テーマ：「ここから つながる地域のささえあい」
コーディネーター：村井 祐一氏 日本経済大学 人権福祉学部 学部長・教授
- ◆横浜型地域包括ケアシステムについて

コーディネーター 村井 祐一氏
パネリスト 男澤 誠氏 株式会社スリー・ハイ代表取締役
150員助 木村 博子氏 都筑区主任児童委員連絡会代表
横手 美枝子氏 在日南米合同協会会長

パネリスト 沼澤 誠氏
パネリスト 横手 美枝子氏

問合せ 第1部：都筑区社会福祉協議会 TEL 045-943-4058 FAX 045-943-1863
第2部：都筑区福祉保健課 TEL 045-948-2344 FAX 045-948-2354

新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について
* 医師に必要に応じて、換気や消毒など、感染症対策のガイドラインに沿った対策を行います。
* 感染症の拡大防止のため、開催を中止する可能性があります。中止の場合はホームページにてお知らせします。

また、川和連合町内会ホームページに川和地区社協の活動が掲載されています。下記 URL を表示し川和地区をクリックしてください。

<https://kawawarengou.com/>

都筑区社協ホームページの地区社協案内欄川和地区の項目にも川和地区社協の活動が掲載されています。

http://www.tuzuki-shakyo.jp/6_area/index.html

- ◆川和地区社協へのご意見・ご要望等は事務局までご連絡いただけたら幸いです。
【連絡先：090-2456-1141 山口（都筑が丘第2）、090-2145-0361 田島（都筑が丘住宅）、090-8941-9738 篠崎（川和町）】

*次回、川和地区だより第47号は4月頃の発行予定です。